

エネルギー効率化・新事業展開等による 生産性向上支援事業補助金（第5期） 【制度説明】

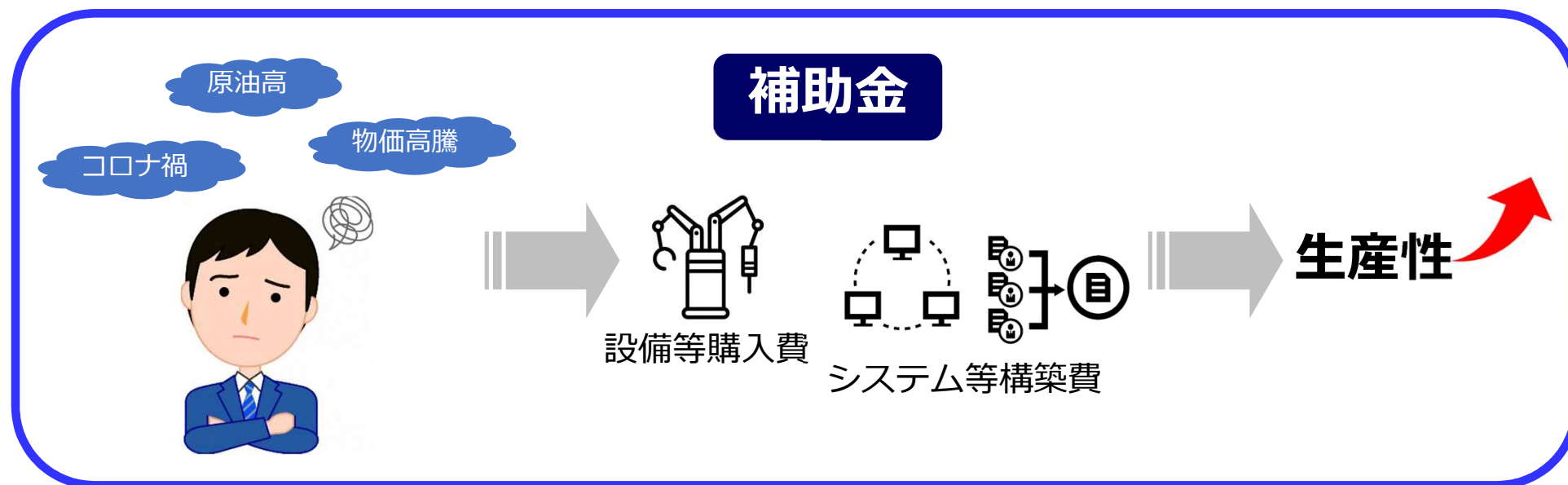
公益財団法人 岡山県産業振興財団
エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金（第5期）事務局

1 エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金 (第5期) の概要

エネルギー効率の向上やデジタル技術の活用、事業再構築、新事業展開・新分野進出等の生産性向上に向けた意欲的な取組を行う県内中小企業者に対し、必要な経費の一部を補助します。

※本事業における「生産性向上」とは、デジタル技術や省力化設備等の導入による生産能力の向上や作業効率化、また、部素材の内製化や事業再構築、新事業展開・新分野進出などにより、付加価値額が増加することを行います。

付加価値額 = 営業利益 + 雇用（人件費） + 投資（減価償却費）



2 補助対象者

①岡山県内に事業所等を有する中小企業者

中小企業者：次の資本金・出資金の額又は従業員数を満たす会社（中小企業支援法第2条第1項）

業 種	資本金・出資の額	従業員数(常時雇用)
製造業、建設業、運輸業、 ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及び チューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	3億円以下	900人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
その他（上記以外）	3億円以下	300人以下

※個人事業主も補助対象になりますが、開業届を提出している必要があります

2 補助対象者

- ② **みなし大企業でないこと**
- ③ **役員等が岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと**
- ④ **風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業、接客業務受託営業又はこれらに類する事業を行っていないこと**
- ⑤ **県税に未納がないこと**
- ⑥ **訴訟や法令遵守上の問題を抱えている者でないこと**

2 補助対象者

- ⑦ 既存の設備等に改良等を加える事業計画であるときは、その当該設備の所有者であること（資産計上されるものに限る）
- ⑧ エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金（第1期）、エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金（第2期）、エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金（第3期）、エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金(第4期)の
交付決定を受けていないこと

※上記の他、知事が適当でないと判断する場合は補助対象者と認められない場合があります。

3 補助率・補助対象経費

◆補助率等

補助率：2 / 3 以内

補助限度額：上限 1, 0 0 0 万円 下限 1 0 0 万円

どのような経費が対象となるかはご相談ください！

◆補助対象経費

経費区分	内訳
①設備等購入費	設備、機械装置等の購入、製作又は改良及びそれらの据付けに要する経費
②システム等構築費	情報システム、ソフトウェアの購入、開発、構築又は改良に要する経費
③運搬具購入費	公道走行等の汎用的な利用の可能性が低く、かつ走行以外の明確な用途が確認できる車両の購入又は改良に要する経費
④クラウドサービス利用費	クラウドサービスの利用に関する経費
⑤技術指導費	①～④で導入した設備等の技術指導等に係る研修の開催や講師等への謝礼に要する経費
⑥外注委託費	①～④で導入した設備等の技術指導等に係る専門家へのコンサルティング委託等に要する経費

合計額は補助対象経費全体の20%以内

3 補助対象経費

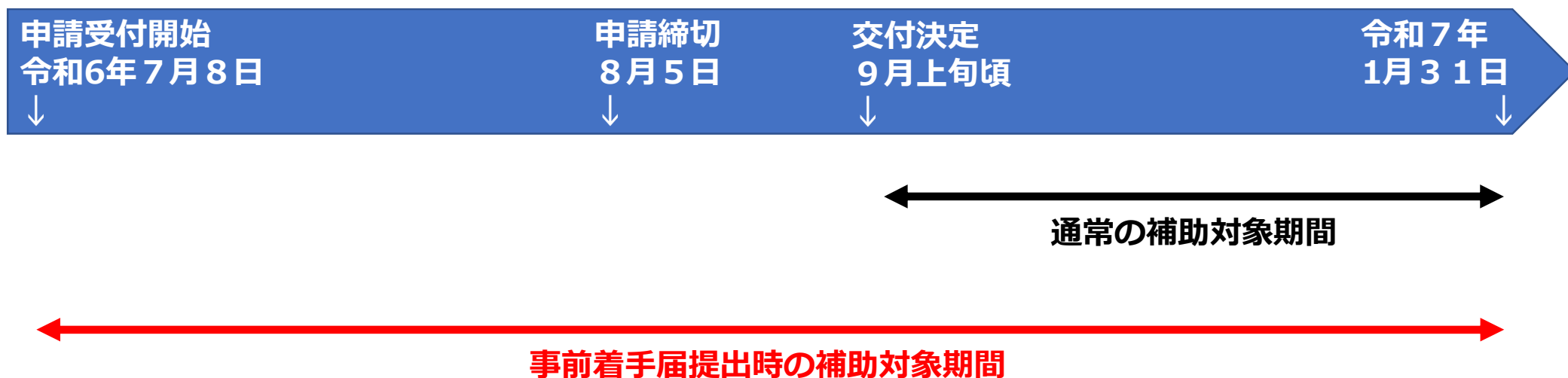
◆対象外経費

- ☐汎用性が高い物品等に要する経費
- ☐機能向上を伴わない修理、更新等に要する経費
- ☐設備等の設置場所の整備工事、基礎工事に要する経費
- ☐消耗品（取得価格が税抜10万円未満または耐用年数1年未満のもの）
- ☐公租公課、保険料、手数料、支払利息及び遅延損害金
- ☐保守・点検に要する経費
- ☐申請書作成に要する経費
- ☐人件費、旅費、宿泊費
- ☐申請者の関連会社又は代表者の親族から購入等した経費
- ☐国、県、市町村、公的・民間団体から交付される他の補助金が充当されている経費
- ☐自社で所有していない物（リース物件等）及び他の補助事業で整備されたもので減価償却期間が到来していない物等の改良に係る経費
- ☐建物、建物附属設備、構築物の購入等に要する経費
- ☐中古品の購入に係る経費
- ☐設備等のリース・レンタルに要する経費

詳細は募集要項・
Q&Aをご覧ください。

4 補助対象期間

- ◆次の期間内に支払った（決済した）経費等を補助
交付決定の日から令和7年1月31日（金）まで



5 補助事業者の選定

◆ 審査項目

項目	着眼点
自社の現状分析の妥当性	自社の強み・弱みを明確に把握できているか。
市場・競合の分析の妥当性	市場の動向や競合の状況等を具体的に分析できているか。
生産性向上に向けて設定する課題の妥当性	現状分析に基づき、生産性向上に向けた課題設定を適切に行えているか。
生産性向上に向けた取組の必要性	生産性向上に向けた取組の必要性を分析できているか。
実施事業の優位性	実施事業が競合他社に対して優位性を有しているか。
実施事業により期待される効果	実施事業が設定した課題を解決し、自社の生産性の向上に寄与しているか。 賃上げに向けた取組内容が具体的に計画されているか。
事業の実現可能性	経営資源（ヒト、モノ、カネ、ノウハウ）や経営者の理解、社内外の協力体制など、事業の実現に向けた体制は整っているか。

5 補助事業者の選定

◆加点点目

項目	着眼点
「パートナーシップ構築宣言」を公式ポータルサイトで公表	申請締切日時点においてパートナーシップ構築宣言公式ポータルサイト(http://www.biz-partnership.jp/index.html)に宣言文等が掲載、公表されているか。

◆その他注意事項

以下の場合、内容によらず不採択となることがあります。

- ・ 必要書類が提出されていない場合
- ・ 必要な項目に未記入がある場合

選定委員会での選定を経て、6. 5億円の予算の範囲内で補助事業者を決定します。

6 <応募書類の提出について①>

(1) 申請の流れ



(2) 申請受付期間

令和6年7月8日（月）～令和6年8月5日（月）

※17時必着

6 <応募書類の提出について②>

(3) 申請書類ダウンロード

- ・以下の事務局ホームページから、申請書類のダウンロードを行ってください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/862.html

(4) 提出方法

メール (郵送、持込みによる申請は不可)

(5) 提出先

〒701-1221

岡山市北区芳賀5301テクノサポート岡山

エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金（第5期）事務局
（公益財団法人 岡山県産業振興財団）

TEL : 086-286-9696

E-mail : energy@optic-hojyokin.jp

6 応募書類の提出について

(6) 提出書類 メールで提出

- ① 申請書類チェックリスト (Excelファイル)
- ② 事前着手届 (様式第1号) (Wordファイル)
- ③ 交付申請書 (様式第2号) (Excelファイル※)
- ③ 別紙1 申請者概要 (Excelファイル※)
- ③ 別紙2 補助金経費積算明細書 (Excelファイル※)
- ④ 別紙3 補助事業計画書 (Wordファイル)
- ⑤ 経費の積算根拠がわかる資料 – カタログ又は仕様書、本見積書、相見積書 (業者選定理由書)
【事前着手した場合】注文書 (契約書)、納品書、請求書、
支払関係書類
- ⑥ 誓約書 (暴力団排除関係)
- ⑦ (法人の場合) 企業の役員名簿

※一つのExcelファイル内で、シートを分けています。

※⑤～⑫はPDFデータで提出してください。

6 応募書類の提出について

(6) 提出書類 **メール**で提出

- ⑧ 直近1期分の決算書の写し（個人事業主は青色申告決算書の写し）
- ⑨ （法人の場合）履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の写し（3か月以内のもの）
（個人事業主の場合）開業届の写し（税務署の受付印があるもの）
- ⑩ 県税に未納がないことの証明書（完納証明書）又は徴収の猶予を受けている証明書
（3か月以内のもの）
- ⑪ 許可、登録等を要する業種にあつてはその書面の写し
- ⑫ （設備等の改修の場合）減価償却明細書（対象設備が確認できる部分）の写し

その他参考となる資料（補助事業の内容がわかる資料）

※⑤～⑫はPDFデータで提出してください。

7 スケジュール

<補助金交付申請の手続き>

時期	申請者	事務局 (公財) 岡山県産業振興財団	岡山県
7月8日～	申請受付開始		
	①交付申請書提出 → 受付・確認 →		
8月5日	申請受付締切		
	②補助事業者の選定		
9月上旬頃	④補助事業開始 ← ③交付決定		

7 スケジュール

<補助事業完了後の手続き>

時期	申請者	事務局 (公財) 岡山県産業振興財団	岡山県
事業完了後 15日以内 又は <u>令和7年 1月31日</u>の いずれか早い 日まで	補助事業完了 <u>※令和7年1月31日まで</u>		
	⑤実績報告書の提出	→ 受付・確認	
		← ⑥完了検査の実施	
			← ⑦補助金の額の確定
	⑧請求書の提出	→	
			← ⑨補助金の交付

8 相談対応窓口

申請相談窓口を開設します！

◆申請に関する相談窓口 **完全予約制**

相談日時

令和6年7月8日（月）～8月2日（金）
平日 9:00～16:00（12:00～13:00は除く）

※咳や発熱、風邪症状、だるさなど体調がすぐれない場合はご遠慮ください。

相談場所

テクノサポート岡山 研修棟 研修室 2
〒701-1221 岡山市北区芳賀5301

オンライン
相談可

予約方法

下記申込先へ電話でお申し込みください。

〈申込先〉

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課
エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金（第5期）事務局
TEL：086-286-9696